

岩手県 獣医師会 御中

全国農業協同組合岩手県本部
(公印省略)

肉用妊娠牛市場上場牛への牛5種または6種混合不活化ワクチンの接種について

当県本部が開設する家畜市場につきましては、御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、標記について、近年 BVD・MD 持続感染牛が県内においても散見され、その蔓延が懸念されている状況にあります。また、家畜市場においても購買者が導入直後牛群全体に呼吸器症状並びに流産等の症状を示すウイルス様疾病の発生があったとの報告並びに導入牛が BVD・MD 持続感染牛と診断された牛も報告され、その対策が求められております

このような状況の中、牛5種または6種混合不活化ワクチンの肉用妊娠牛市場上場牛への接種を検討し、去る平成24年10月16日開催の「家畜市場農協担当部課長会議」において協議の上、接種して上場する事と決定致しました。

つきましては、下記内容にて取進め致しますので貴会所属獣医師への周知・徹底並びに接種協力について宜しくお願い致します。

記

1. 目的・効果

- 1) 各種ウイルス性疾病の県内への蔓延を防止する。(BVD・MD 持続感染牛等の蔓延防止)
- 2) 肉用妊娠牛市場上場の牛の品質を向上し評価を高めることにより有利販売につなげる。
(購買者が安心して導入できる市場を目指す。)
*尚、県内の乳牛市場では既に接種済みでの上場となっています。

2. 接種ワクチン

牛5種混合不活化ワクチン (ストックガード5、ボビバック5)

または6種混合ワクチン (キャトルウイン6)

(一般社団法人) 岩手県畜産協会事業
(育成牛には生ワクチンの接種も可ですが、混乱を防ぐため生産者には不活化ワクチンの接種でパンフレットを統一しています。)

*パンフレットは別添内容の通りです。

3. 接種対象牛

肉用妊娠牛市場 (斡旋会を含む) 上場牛、全頭 (初妊牛、経産妊娠牛)

4. 接種時期

市場上場 約1ヶ月前の接種をお願いします。

(過去1年以内の接種は可とします。)

5. 接種開始時期と名簿への記載等

- 1) 移行期間として、平成25年7月までは順次接種を行う事とします。

出場牛名簿摘要にその旨記載する。“5種または6種混合不活化ワクチン接種済み”と記載

- 2) 平成25年7月市場より妊娠牛全頭接種での上場とします。

全頭接種につき出場牛名簿表紙に下記表現で表示する。

“妊娠牛全頭牛5または6種種混合不活化ワクチン接種済みです。”

- 3) 接種証明書は添付しないが、接種月日等を明確にしておく。





牛5種または6種混合不活化ワクチンの接種を!!

—肉用妊娠牛の上場牛には必ずワクチンを実施しましょう!!—

牛のウイルス性疾病としては、牛伝染性気管支炎(IBR)、牛RSウイルス感染症、牛伝染性下痢・粘膜病(BVD-MD)、アデノウイルス感染症、牛パラインフルエンザ等があり、これらの疾病が一度牛群に入ると甚大な被害を与えます。

今般、肉用繁殖牛におけるBVD-MD持続感染(PI)牛の摘発頭数が増えてきています。

また、持続感染牛の市場からの導入により、BVD-MDによる流産および本牛の死亡等の発症報告があり、その対策が求められています。

ウイルス性の疾病なので有効な治療薬は無く、持続感染(PI)牛の摘発・淘汰とワクチンによる牛群全体の予防が最も有効な対策となります。

以上のことから、各種ウイルス性疾病の侵入を防ぎ、BVD-MDの蔓延を防ぐため、ワクチン接種を実施しましょう。

1. 接種ワクチンと手数料

1)牛5種混合不活化ワクチン(ストックガード5、ポビバック5)

(BVD-MDI型、BVD-MDII型、IBR、RS、パラインフルエンザ)

一回：1,900円 一般社団法人 岩手県畜産協会事業

2)牛6種混合ワクチン(キャトルウイン-6)

(BVD-MDI型、BVD-MDII型、IBR、RS、パラインフルエンザ、アデノウイルス7型)

一回：2,200円 一般社団法人 岩手県畜産協会事業

2. 接種方法、時期は農協・共済組合並びに地元獣医師にご相談ください。

<注意!!>

◎妊娠牛及び1ヶ月以内に種付けする予定の牛には必ず不活化ワクチンを接種してください!!

これらの牛に間違えて生ワクチンを接種してしまうとBVD-MDを感染させてしまう事となってしまいます!!

3. 市場上場牛へのワクチン接種について

○肉用妊娠牛市場(成牛市場・斡旋会)上場牛は1年以内に必ず1回以上ワクチンを接種した牛とします。

※対象牛：肉用妊娠牛(黒毛和種、日本短角種、交雑種、その他肉専用種 等)

○市場上場牛へのワクチン接種は、できるだけ上場1ヶ月前に接種をお願いします。

○上場予定牛は計画的にワクチンの接種をお願いします。

○平成25年7月市場からは全頭接種の上場を目指します。

(平成25年6月までは移行期間として、接種牛を名簿に表示します。)

○なお、乳牛市場上場牛はすでに、平成20年7月から上場牛全頭に接種して上場しています。



主な牛のウィルス性疾病



牛ウィルス性下痢・粘膜病(BVD・MD)

このウィルスの感染により、牛は呼吸器症状や下痢、時には致死性の高い粘膜病を起こし、妊娠牛が感染すると流産や奇形の子牛が生まれる病気です。

また、BVD-MDウィルス抗体を持たない母牛が妊娠中に感染すると、胎齢により流死産や異常産を起こします。中でも持続感染牛は大きな問題になります。

持続感染牛(PI牛)の問題

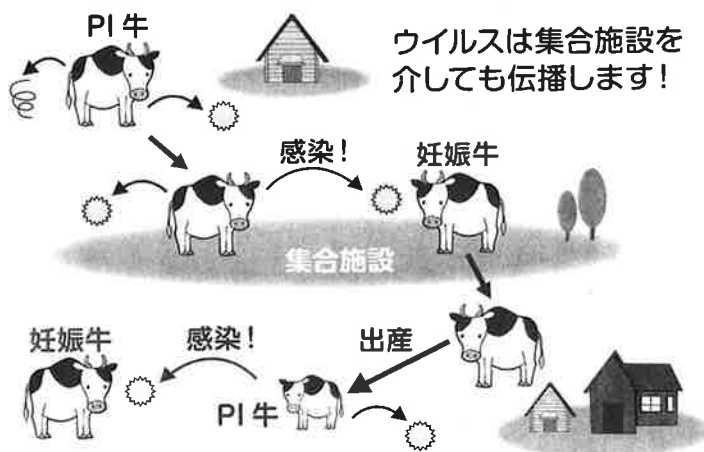
妊娠牛が胎齢40~120日前後に感染すると、胎児がまだ免疫機能が未発達なため、ウィルスに対して抗体産生を行わず(免疫寛容)、終生体内にウィルスを保持するようになります。これが持続感染牛です。

持続感染牛は

- ①終生ウィルスを排出して他の牛への感染源となります。
- ②生後1年以内に約半数が、粘膜病や慢性の下痢で死亡しますが、成牛まで生存し妊娠・分娩するものもあります。
- ③成長した持続感染牛は、見た目は正常牛と区別できないものや発達不良・削瘦を呈するものなど様々です。
- ④持続感染牛の産子は持続感染牛になります。

持続感染牛が農場内にいれば、次から次へと感染が拡大して行き、牛群全体に蔓延していきます。これにより、疾病の発生率が高くなり繁殖成績の低下、乳量の減少が起こり被害は甚大なものとなります。

持続感染牛を早期に発見し淘汰する事と、ワクチンによる予防策を講ずる必要があります。



牛伝染性鼻気管炎(IBR)

この病気は、呼吸器症状を発現する呼吸器型、眼症状(結膜炎、角膜結膜炎)を主徴とする眼型、生殖器に異常がみられる生殖器型、脳炎を起こす脳炎型などが知られています。

わが国では呼吸器型が多く、このウィルスに感染した牛は、食欲の減退、発熱、多量の鼻汁を排泄、流涎、咳及び呼吸器異常音などの臨床症状が見られます。

牛RSウイルス感染症(RS)

このウィルスの感染により、牛は発熱、食欲減退又は廃絶、元気消失、咳、鼻汁及び流涎などの他に、重症例では肺気腫、呼吸速迫、喘鳴及び流涙などの呼吸器症状を発現し、他のウィルスあるいは細菌、マイコプラズマなどとの混合感染により、病勢を更に悪化させます。

牛パラインフルエンザ(PI3)

この病気は、牛の集団飼育によってわが国にも広く分布、浸潤し、特に子牛育成の阻害因子として問題視されています。

呼吸器病をおこした牛は、急激な発熱、元気・食欲の減退、流涎、鼻漏及び咳などの症状が見られ、育成牛では肺炎を併発し、重篤な呼吸器障害を呈します。